

最大労働量の再検討と限界革命への言及

大西信隆

目次

- 一 限界概念と近代経済学
- 二 差額地代説における限界概念
 - 1 地代の分類
 - 2 外延的耕作による地代
 - 3 内包的耕作による地代
- 三 価値論における限界概念の所在
- 四 最大労働量と平均労働量
- 五 超過利潤・地代
- 六 最大労働量と限界効用およびリカードと限界革命

一 限界概念と近代経済学

近代経済学は、一般に、一八七〇年代において、はい胎したと言われている。すなわち、いわゆる限界革命によって、誕生の契機を与えられたと考えられているのである。

まず、一八七〇年代の初めに、限界効用理論が出現し、さらに十数年を経過して、限界生産力理論が登場した。この両者に共通した著しい特色としては、経済理論の要素の中で、限界概念がその中軸にある点をあげることができると。この点、それまでの投下労働価値理論、支配労働価値理論、生産費価値理論等いずれとも異なる原理に属するも

のであった。さらに、この限界概念は、以後に、やがて発展した近代経済学において、中核的要素ではないにしても、基本的経済モデル設定等の重要な道具立てとして働くにいたった。

そこで、上記の限界効用理論の登場をもって、第二次大戦後のころより、次第に、限界革命と呼ぶようになり、また、その登場の時期である一八七〇年代をもって、近代経済学はい胎の時期とみなす学説が現われるようになったのである。

限界効用理論は、一八七〇年代に、ジェボンズ (William Stanley Jevons, 1835-82)、メンガー (Carl Menger, 1840-1921)、およびワルラス (Marie Esprit Léon Walras, 1834-1910) の三人によって、ほとんど同時に、しかし、まったく独立に、明確な経済理論として発表、提唱されて以後、学界に勢力をもって登場するにいたったことは周知の通りである^①。

彼らは、商品の価値だけでなく、生産要素の価値をも含め、限界効用による価値決定理論を論出し、分配の問題までも総合する新しい価値説を構築した。

すなわち、ジェボンズは『経済学の理論』(一八七二)によって、メンガーは『国民経済学原理』(一八七二)によって、ワルラスは『純粹経済学要論、社会的富の理論』(一八七四〜七七)によって、それぞれ限界効用理論を経済学の中に明確に導入したのである。

その後、限界効用理論それ自身、および、その所属すべき大概念であるところの一般的な限界概念は、前述のように、近代経済学の中核的理論要素ではないにしても、重要な道具立てとして用いられた。

では、この限界概念は、一八七〇年代において、「革命」的に、こつ然と出現した新規の経済理論なのであろう

か。また、それまでの一切を「革命」的に捨て去り、過去とのあらゆる連続を断って登場した突然変異的な経済理論なのであろうか。前記の三学者が限界効用理論を発表したそれぞれの経緯からは、一見そのように見えるけれども、実際には、限界概念は、長年月の間みがかれており、一般的な効用理論等との結び付きを待ち続けていた、と云うことができるのである。

まず、前記の三学者に先んじて、限界享楽均等の法則を確立したゴッセン^⑤ (Hermann Heinrich Gossen, 1810-58) の名があげられよう。ただ、彼は、限界効用価値説の建設者の中には、その名を連ねてはいない。それも、彼において、財貨の交換価値決定の原理に対し、限界概念ないし限界効用理論を適用する上で不十分であった、という理由があげられているに過ぎない。限界概念の存否だけの点を問うならば、彼の経済理論の中に、限界概念は明確に展開されている。しかし彼の場合、限界革命をになつたとされる前記の三学者にやや時代が近く、近代経済学の先駆者の一員として数えられる場合も多いから、あらためて論ずる必要もないと思われるので、ここに取りあげるのを差し控えよう。

また、限界概念を先駆的に発表しながら、後にいたるまで一般に認められなかつた学者は他にもいるが、それも、ここでは置くとして、別して本稿で取りあげたいのは、さらに時代をさかのぼつたリカード (David Ricardo, 1772-1823) の経済学における限界概念に関してである。

リカードは、当時の英国の農業を例にとつて、有名な地代理論を展開している。そして、その差額地代説の中では、明白に限界概念が中核的役割をはたしている。しかしリカードは、ひとり農業において、地代決定や農産物価格決定の理論に限界概念を適用しているだけではなくて、鉱業においてはもちろん、工業製品の価格決定理論において

も、限界概念を導入していると解釈されるのである。それについて、以下に考察を進めることとしよう。

なお、「まえおき」として一言述べるならば、リカード経済学と近代経済学とのきずなを示す要素は種々あるが、上記の限界概念の採用の点をとつても、両者のつながりを明らかに証することができる。マーシャル(Alfred Marshall, 1842-1924)を近代経済学建設の父とし、限界効用理論を創唱した前記の三学者、とくにワルラスを祖父とし、リカードを曾祖父と考える学者もあるほどで、^⑥子細に点検すれば、リカードと近代経済学との関係は、一般に考えられている以上に深いのである。

二 差額地代説における限界概念

1 地代の分類

差額地代説は、リカードの唱えた学理の中で、今日なお生き続けている理論であるが、彼は、地代の発生形態を二種類に整理して考察している。

その第一は、今日、外延的耕作による地代と呼ばれているものである。すなわち、土地の豊度または位置の差等によって発生する地代のことである。

その第二は、今日、内包的耕作による地代と呼ばれているものである。すなわち、耕作のため、同一の土地に、累積的に資本および労働を投下していく場合に発生する地代のことである。

以上の分類による両地代について、限界概念との関係を中心に、以下に検討を進めてみたい。

なお、以下に述べる農業を例としたリカードの地代理論は、鉱山地代においても、そのまま受け継がれており、重

複を避ける意味で、後者については、ここでは述べることを省略することとする。

2 外延的耕作による地代

いま、農業における耕作を例にとると、土地は、地質と位置の優劣により、経済的見地からみた優劣の等級を持っている。つまり、土地の生産力には、優劣の格差がある。

それゆえ、同一面積ではあるが異なる土地に対し、等量の資本および労働を投下し、同種同質の生産物を得ようとする場合、それぞれの土地の生産力の優劣に応じて、その収穫量には多少がある。

この場合、優等地から産出される生産物数量のうち、最劣等地の産出量（平均利潤を含む）を超過する部分が、優等の程度に依じて、それぞれの土地の地代となる。当然のことながら、耕境に位置する最劣等地においては、この超過部分はなく、したがって地代は発生しない。すなわち、最劣等地と、それより優等な各耕地との生産物差額が、各優等地それぞれの地代となる、というのがリカードの有名な差額地代説をば、生産物差額からみた側面である。

この場合、耕境に位置する最劣等地は、限界生産力を持った限界耕作地と言ってよく、そこでの収穫は、とりもなおさず限界生産量と呼んでよい。リカードが、ここに限界概念を導入していることは、疑問の余地のないところである。

前記のように、リカードの差額地代は、耕作地の下向的優劣の差をもって発生条件としているが、その地代の騰貴条件に関して言えば、耕作地の下向的序列の移行によるものとされている。別言すれば、地代の騰貴現象は、従来の限界耕作地から、より劣等な新規の限界耕作地へ耕境が移行することによる、とされている。そして、その現象の動

因としては、社会の進歩発達ないし、人口圧力の増大があげられているのである。

前述のように、リカードは、生産物差額からみた生産物地代の形において地代を考察しているが、究極的には、価値差額からみた価値地代の形における検討を加えることを忘れてはいない。

すなわち、同種、同質の生産物であっても、限界耕作地の生産物の一定単位あたり投下労働量は、より優等な土地の生産物のそれよりも必ず大である。しかし、これら生産物のすべてが必要され、すべてが売却されうるものとすれば、競争経済社会における一物一価の法則により、これら生産物の一定単位量は、すべて同一価格で売買されることになるはずである。

その場合、すべての生産物の実際価値を決定し、価格を定めるのは、一定単位あたり最大投下労働量を持つところの限界耕作地生産物である。すなわち、一定単位量あたり最大の固有価値（平均利潤を含む）を持つ限界耕作地生産物が、市場において、同種同質の全生産物の実際価値を決定し、価格をも定めることになるのである。

すると、限界耕作地の生産物にくらべて、一定単位量あたり、より少ない投下労働量しか要せず、より小さい固有価値しか持たない優等地生産物は、前者によって決定された実際価値との間に価値差額を持つことになる。この価値差額が、限界耕作地からの優劣格差の程度に応じて、それぞれ各耕作地の地代となるわけである。もちろん、限界耕作地には地代は発生せず、下向序列の移行が進み、新規の限界耕作地へ耕境が移行するまで、無地代地（no-rent land）としてとどまる点は、生産物地代の側面を説明した前述の議論と同様である。

以上のように、リカードの差額地代説において、最大労働量に関連する議論の中の限界概念は、理論構成の支柱の一つとなっており、これを捨て去っては、彼の差額地代説は成立し得ないほどの重要性を持っているのである。

3 内包的耕作による地代

同一の土地に、耕作を目的として、等量の資本および労働を、段階的に追加投入していくとする。これによって、各段階の投下資本・労働より得られる同種、同質の生産物数量は、追加的投入がある限度に達すると、^⑦以後の追加投入が進むにつれて、報酬漸減の法則の支配に基づき、順次に遞減していく。そこで、資本・労働の最終的投下分による生産物数量（平均利潤を含む）と、より以前の各段階の投下分による生産物数量との差額が、それぞれの地代となるとリカードは主張する。

ここでいう資本・労働の最終的投下分とは、限界生産力を持った限界資本・労働と呼んでよく、それによって得られる収穫は、限界生産量に当たると言つてよい。

以上の主張は、生産物差額の側面からみた差額地代であるが、価値差額地代の面からみても同じことである。前記の外延的耕作による地代のところで述べた限界耕作地を限界資本・労働と置きかえ、優等地を「より以前の投下資本・労働」と置きかえれば、前述の議論は、そっくり内包的耕作による地代においても適用される。煩雑さを避けるため、これ以上は述べないが、両者には、根本的な理論上の差異はない。ただ、本稿において注意を引いておきたいことは、上記のいずれにおいても、最大労働量ないし限界概念が、理論構成の重要な柱石として導入されているという点である。

三 価値論における限界概念の所在

前述のように、農業および鉱業において、リカードは、最大労働量ないし限界概念を柱石の一つとして使いながら差額地代説を構築した。では、リカードの経済学において、最大労働量ないし限界概念の採用は、例示した農業および鉱業に限られたものであったであろうか。結論を先に言えば価値決定理論に関する限り、あらゆる産業における財貨の価値を決定するものとして、最大労働量を彼は考えており、一般的価値理論にも限界概念が導入されている、と言うことができるのである。

この点、これまでの学界において、十分に論じつくされていると言うことはできず、当然に落ち穂拾いが必要となつてこよう。

そもそも、リカードの経済学においては、価値修正論を別とすれば、財貨の交換価値は、ほとんどもっぱら、その財貨に投下された総労働量の相対的分量によって決定される、と主張されている。しかし、投下労働量によって財貨の価値が決定されると言っても、一体、いかなる生産条件に基づく投下労働量によるのであろうか。

一般に同種、同質の財貨を生産する場合でも、個々の生産者の生産条件には優劣があり、したがって、それに基ついて財貨が受けた投下労働量も、それぞれ大きさが異なってくるはずである。つまり、優秀な生産条件下の財貨は、その単位当たりの投下労働量が小さく、劣悪な生産条件下の財貨は、それが大きいであろう。

しかし、リカードが暗黙のうちに前提としている一物一価の法則によって、同種同質の諸財貨の価値は、ある一つの生産条件下の財貨の受けた投下労働量によって、一様に左右されることになるはずである。では、その役割をにな

う投下労働量とは、一体、どのようなものであろうか。

ここでも、また結論を先に述べれば、市場に存続しうる限りににおいて、最劣等の生産条件にある生産者、すなわち限界生産者が生産した財貨の持つ投下労働量が、それである。換言すれば、同種、同質の財貨が受けた投下労働量のうち、最大労働量が、それら財貨の価値ないし価格を左右する役割をになうことになる。そこに、まさしく限界概念の導入が存在しているのである。それでは、以下にその問題について検討してみたい。

四 最大労働量と平均労働量

リカードは、その名著『経済学および課税の原理』（以下『原理』と略す）の第一章「価値について」のところで、前述したように、価値決定要因としての投下労働量について述べているが、本稿の主題である最大投下労働量の問題については論述していない。これについては、第二章「地代について」のところで述べているが、詳細な理論展開がないので、彼の見解は必ずしも明快というわけにはいかないようである。

まず、リカードが、前掲書の地代の章において説くところを次に掲げてみよう。「すべての財貨の交換価値は、それが工業の製造品であろうと、鉱産物であろうと、また土地の生産物であろうとも、常に、生産上、特殊の利便ある人々だけに恵まれた非常に都合な条件の下で、それを生産するのに足るより、少ない労働量によって定まるものではなくて、何らそういう便宜のない人々が、すなわち最も不利な条件の下でこれが生産を続ける人々が、必然その生産に投下せねばならぬより、大なる労働量によって定まるものである。ここで最も不利な条件という意味は、生産物の需要量が大きくて、いかに条件が悪くても、あえて、それをおかして生産を続行することを必然ならしめるその最も都

合の悪い条件ということである」と。

この問題について、元東京帝国大学教授・故舞出長五郎博士は、その名著『経済学史概要』（上巻）の中で、種々検討された末、結局、次のように結論しておられる。「されば前掲の文章に於ける最大労働量は、土地生産物の価値にのみ妥当し、他の商品特に工業生産物の価値については、寧ろ平均労働量が基準とせられてゐると解すべきであろう」と。

前掲のリカードの文章でみる限り、農業、鉱業、工業を問わず、あらゆる産業において、生産される財貨の価値は、投下労働量のうちの最大労働量によって決定される、と彼が考えていたとしか解釈できない。それにもかかわらず、なぜ舞出博士は、工業生産物の価値を決定する投下労働量は平均労働量であると解釈されるにいたつたのであろうか。

そのような解釈の方向に、舞出博士を導いたものは、リカードの前掲文章に接続する次の文章であつた。「かくして、貧民が慈善家の基金で働かされる慈善施設においても、そういう仕事の所産たる財貨の普通価格は、これらの働く人々に与えられる特殊の便宜によって支配されず、自余の製造者がみなあわねばならぬ普通の通例のかつ自然の困難によって支配されるであらう。もしこれら利便に恵まれた労働者によって提供される供給が社会の全需要を丁度充すに足るならば、これらの便宜に何一つ恵まれない製造者は、なるほど市場から全く駆逐されることもあるかもしれないけれども、もし苟くも彼が能くその事業を継続して行けるとすれば、之れは彼がその事業から資本に対する通例のかつ一般並みの利潤率を収めるものとの条件においてのみそうあるのであろう、そして之れは彼の財貨がその生産に投ぜられた労働量に比例する価格で売られる場合にのみありうることであろう」と。^⑩以上が問題の文章である。

この文章によって、舞出博士は、工業において生産される財貨の価値を決定する労働量が、はたして、その生産に投下された最大労働量であるかどうか疑問を持たれたのである。

この文章に関して、舞出博士は次のように述べておられる。「これによりリカードの価値を決定するものとなす労働量が、個々の生産条件に於ける特殊な労働量ではなくして、何等かの一般的労働量であることは明である。しかし、ここに『一般の普通の且つ自然的なる困難によって支配される』といひ、また『資本に対する普通にして一般的なる利潤率を取得し得る云々』といふ以上、彼れの考ふる所の一般的労働量が、土地生産物のみならず、工業製造品についても、最大労働量であるとみなされてゐたか否かの疑が生ずる」と。

このように舞出博士は、「疑い」を持たれ、種々検討された末、前記の通り、工業生産物の価値を決定する投下労働量は平均労働量である、との結論に到達されたのである。

しかし、舞出博士のこの結論に対しては、せんえつながら反論せざるをえないのである。まず、前述の「かくして、貧民が……」というリカードの文章に対する受けとめ方の問題である。

第一に、この文章は、前掲の「すべての財貨の交換価値は……」の文章にすぐ接続し、全体として、その内容を受けて、敷衍している文章であり、反論の文章ではない、と考えられる点である。

すなわち「すべての財貨の交換価値」が、その投下労働量のうちでも、最大労働量によって決定される、とした前の文章を受けて、その内容を敷衍している文章であつて、決して、前の文章に対して反論を加えている文章ではない。

とすれば、リカードは、後の文章において、敷衍して何を述べようとしているのであろうか。それは、「特殊の便

宜」に「何一つ恵まれていない製造者」の生産になる財貨が、市場から駆逐され敗退する場合はともかく、それが自由市場において需要され、売買される以上は、その投下労働量に比例した価格で売買され、かつ、その価格の中には、平均利潤を含んでいる、という点にアクセントを置いて、敷衍しかつ主張しているのである。

第二に、リカードの文章の習癖を知り、解釈の際、それを考慮に入れる必要がある、という点である。

すなわち、リカードは、重要なことでも、論敵から批判を實際に受けないか、あるいは受けそうでない限り、彼の名著『原理』の中においても、わずか一個所限りの簡単な記述ですましている例が、しばしばある。本件の場合もそれであり、前掲の「すべての財貨の交換価値は……」の文章によって、全産業を通じ、財貨の交換価値は、その生産における投下労働量のうち最大労働量によって決定されることを明記したので、敷衍記述はともかく、そのこと自体については、それ以上、くどくどと述べていないだけのことである。

ついでながら、リカードのそのような説明不足の習癖が、リカード研究者をして、「リカードは難解」との批評を固定化させた原因の一つとなっている点を付け加えておきたい。

第三に、前掲の「かくして、貧民が……」の文章における「自余の製造者がみなあわねばならぬ普通の通例のかつ自然の困難によって支配されるであろう」の解釈である。

この文章中の「普通の通例のかつ自然の困難」という文言が研究者を惑わせがちであるが、これは、慈善施設^⑫のような有利な特殊の生産者でなく、それ以外の普通・一般的生産者の自然状態における場合の困難（投下労働量）、という意味である。あくまでも、「特殊な便宜を与えられた慈善施設のように、有利な生産者でなく」という点に力点が置かれているのであって、ただちに平均的困難（平均的労働量）と解すべきではない。

以上の三点を考慮に入れながら、前掲の「かくして、貧民が……」の文章の持つ大意を、私見を加えながら解説すれば、次のようになるであろう。

「特殊の便宜を与えられている慈善施設は、同種、同質の財貨を生産する他の普通・一般的生産者よりも、その財貨の一定単位を、より少量の投下労働量でもって生産することが可能である。しかし、そのような特殊な場合の小さな労働量は、その同種、同質の財貨の価格を決定するものではない。その価格を決定するものは、特殊な便宜を持たぬ他の普通・一般的生産者の自然状態における場合の投下労働量である。もし、特殊便宜に恵まれた有利な生産者から供給だけで、社会の全需要が充足されてしまうならば、特殊便宜を持たず、不利な条件下にある生産者は、競争にまけて、市場から駆逐されてしまうかもしれない。しかし、『特殊の便宜』に『何一つ恵まれていない製造者』が、前記の有利な生産者の財貨供給にプラスして、追加的供給をなし、限界生産者として事業を継続していけるとしよう。そのことは、限界生産者の生産する財貨が、最大労働量の投下を受けているにかかわらず、市場で売れるということの意味している。しかも、その価格は、投下資本・労働に対する平均利潤を必ず含むもの（自然価格）でなければならぬ。もし、それを含まなければ、その限界生産者は、平均利潤を得られる他業に転換してしまい、この財貨の生産を続行することはないであろうから。そこで、限界生産者の生産する財貨の価格は、投下された最大労働量に比例し、かつ平均利潤を含むところのものであるにかかわらず、なおかつ、市場において存続することを意味している。そして、一物一価の法則により、これと同種、同質のすべての財貨の価格は、特殊な便宜を持った慈善施設で生産される財貨も含めて、限界生産者の生産した財貨の価格に統一されることになるのである」と。

以上をまとめれば、あらゆる産業において、同種、同質の財貨の価格の値ないし価格を決定するものは、最も有

利な生産条件に基づく最小労働量でもなく、また平均的生産条件に基づく平均労働量でもなく、一に、限界生産者の生産において投下された最大労働量である、ということになるであろう。

リカード研究家のゴンナーも、リカードの前述の「すべての財貨の交換価値は……」の文章を掲げ、その前文で次のように述べているのである。

「アダム・スミス……の意見とまったく正反対に、リカードは、生産費とは最も不利な状況の下で起こる特別の生産費のことである、との原理を、きわめて明瞭に述べている」¹³⁾と。

こうして、工業においても、農・鉱業における場合と同様、有利な生産条件によって生産された財貨は、相対的に小さい自己の固有価値以上の実際価値との差額、別言すれば、平均利潤を超過する利潤、すなわち超過利潤の発生をみることになる。ただ、工業における超過利潤は、一過的現象としての性質ないし傾向を持っており、その点が農・鉱業の場合と異なるので、それにつき項を改めて次に述べてみたい。

五 超過利潤・地代

前述の通り、限界生産者の生産する財貨が、同種、同質の財貨の価値ないし価格を、すべて一様に左右することができるものとなった。しかも、限界生産者は、その生産した財貨の売却によって、平均利潤を確保することができるのである。したがって、同額の資本・労働を投じ、同種、同質の財貨を生産し、同一価格で市場に売却するところの他のより、有利な生産条件下の生産者は、いずれも、平均利潤以上の利潤部分を獲得できるであろう。すなわち彼は、超過利潤を獲得することができるであろう。この超過利潤は、農業および鉱業においては、それぞれ農業地代および鉱業

地代となるのであるが、工業においては、どのような性質を持ち、どのように理論づけられるものであるかの問題を、以下に検討してみることにしよう。

工業の超過利潤については、リカードは、価値論のところや、利潤論のところではなく、『原理』第二章「地代について」のところで論じている。すなわち、前述の「すべての財貨の交換価値は……」の文章や、「かくして、貧民が……」の文章がそれである。

それ以上には、リカードは、他の場所において、この問題につき深く論じていないが、ただ次のような論述は残っている。

「原産物は独占価格にあるものではない、けだし大麦や小麦の市場価格はその生産費で定まるもので、これは毛織物や亜麻布の市場価格のばあいと同じで変らない。違うところは、唯一つあるだけで、則ち農業に投ずる資本のある一部、つまり地代を払わない部分、が穀物の価格を定めるのに、工業品の生産では、資本の各部ごとごとく、その投用した結果は同一であり、そしてどの部分も地代を払わないので、各部分が同じように価格を定める役をする、という点である」^⑭と。

この文章は、一見したところ、前述の「すべての財貨の……」の文章と矛盾するようにも見受けられる。しかし、この文章のアクセントは、工業においては地代（永続的超過利潤）が発生しない、という主張の上に置かれているのであって、工業における一時的、経過的な超過利潤の発生すらも全面的に否定し去ったものではない。したがって、この文章は、前述の「すべての財貨の……」の文章とも矛盾しないし、また本稿の主張とも相違するものではない、と考えられるのである。

そこで、前記の「工業における一時的、経過的な超過利潤」の考え方が、リカード理論の中に、どのように潜在しているかを、私見をもって解釈すれば、次のようになるであろう。

いま工業者として、最有利な生産条件を有するAと、中位の実産条件を持つBと、限界生産者であるCとの三人がいると仮定する。この三人の工業者が、同額の資本を投下し、同種、同質の財貨を生産し、市場において、それらの財貨を販売し存続していける場合、彼らの生産する財貨の価格は、Cの生産した財貨に含まれた最大労働量に比例する価格となるはずである。

ところが、自然から大きな制約を受け、報酬漸減の法則の強力な支配下にある農・鉱業と異なり、工業においては、それが微弱で、人為によって生産条件を支配し、改善し、生産力を高めることが比較的容易である。そこでCは、自分の限界的生産条件を上位のより、優秀な生産条件の方向へ改善しようと努力する。

そして、たとえばCが、Bの有する生産条件にまで改善し、追いついた場合、Bの超過利潤は一時の経過をもって消滅してしまふ。その結果、A、B、Cの生産する財貨の価格を左右する新しい最大労働量の位置には、いまCが追いついたところの、Bの生産する財貨を含む投下労働量（Cも同じ）が取って代わることになる。さらに、B、C、は、最優秀なAの生産条件を目標として改善を進めるであろうし、その目的を果たしたとき、すべての工業者から、超過利潤が、一時の経過をもって消滅してしまふのである。

自由競争の経済社会のもとで、工業における生産改善の運動は、以上の通り絶えることなく行なわれている。つまり、生産条件を改善して価格を引き下げ、競争者に打ち勝とうとする強力な運動を継続する。このため、工業においては、市場が自由競争下にある限り、生産物の価値ないし価格決定の役割をになうところの最大投下労働量は、絶え

ず最小投下労働量の方向へ動こうとする強い傾向がある。それと共に、工業における超過利潤は、縮小し消滅して平均利潤に帰向しようとする傾向、すなわち一過的现象としての傾向ないし性質を持っているのである。

これに反し、リカード理論においては、農・鉱業の超過利潤は、大自然の強い制約、報酬漸減の法則の強大な支配、マルサスの人口法則の圧力等によって永續性を保つ。それは、換言すれば、差額地代となって持続するものと解される。

要するに、工業における超過利潤と、農・鉱業における超過利潤（地代）とは、その継続期間の点で大きく相違するが、その発生原因や性質は同一のものと考えられるのである。

六 最大労働量と限界効用およびリカードと限界革命

以上は、リカードの論述により、あるいは、彼自身による明言のない場合には、私見に基づく解釈を交え、彼の最大労働量およびその周辺の理論を再検討したものである。

その結果、農・鉱業、工業を問わず、生産物の価値を決定する役割をになうものは、投下労働量のうちでも最大労働量であること、また、その理論は、価値論、地代論、利潤論を通じて統一性が保たれていること等を知り得た。ここにも、彼の経済学の特色である「理論の一貫性」が透徹している状況を見ることができたわけである。

なおリカードは、価値論において、投下労働価値説だけでなく、一方では、特殊財貨に関して、需給価値説ないし希少性価値説を唱えており、後者の延長線上にある理論が、彼の貨幣数量説である。^⑮しかしそれは、あくまでも単純な需給価値説ないし希少性価値説にとどまり、全部効用、部分効用の区別もなく、まして、価値決定者としての限界

効用の原理、およびそれに基づく総合的価値説を論出することもなかった。

ともかく、上述のように、リカードにおいて、限界効用の理論は見当たらないにしても、一方では、最大労働量の理論、すなわち限界概念が、その重要な経済理論に採用されていたという事実もまた厳然として存在するのである。

そもそも、限界効用価値説においては、限界効用の大小によって、交換価値の大きさが決定される。その場合、限界効用は、人間の欲望の重要さに正比例し、財貨の存在量に逆比例して、その大きさが決定する。この財貨の存在量の問題は、とりもなおさず、財貨の希少性の問題である。

さらに、その財貨の希少性とは、財貨の数量上の制約、すなわち獲得困難性という意味を内包している。したがって、限界効用の中には、一面で、獲得困難性の意味をも内包していることになる。

しかし、数量上の制約ないし獲得困難性といっても、特殊財貨を除いて、それは比較的・相対的なものであるにすぎない。すなわち、ある財貨において、限界効用をになう最終単位の獲得困難性が大きい場合でも、その生産・供給面みて、相対的により、大なる労苦（投下労働量）を費やせば、さらに、その数量を増加することができる。たとえば、ダイヤモンドは限界効用が大きい、その希少性は相対的なもので、さらに、探査、深坑掘り等の続行により、換言すれば、生産における単位当たり投下労働量の増加により、その数量を追加して、限界効用を移行させることも可能である。そして、報酬漸減の法則の支配領域においては、最終単位のダイヤモンドの生産に投下された労働量は、最大労働量となるはずである。

したがって、上述した一連の論理により、限界効用をになう財貨単位は、その生産・供給面から見る限り、一定の条件下においては、最大労働量と深い関係を保持している、という結論に到達することができるであろう。

以上の論理を要約すれば、次の二点にまとめられる。

(イ) 限界効用は、それ自身の中に、一面、獲得困難性の意味を内包しており、人間労働との関係を断ち切れないことと。

(ロ) そして、一定の条件のもとでは、限界効用をになう財貨単位は、その生産・供給面において、最大労働量の投下を受けていること。

以上の簡単な論述でもわかる通り、一定の条件のもとでは、限界効用と最大労働量とは、表裏の関係にあるということができるのである。

本稿の初めの方で述べたように、近代経済学はい胎期として、限界革命の一八七〇年代をあげる学説が有力である。ところが、いま限界効用概念から、単なる限界概念の線まで、わく組みを拡大して考察するとすれば、さらに時代をさかのぼったリカードにおいて、その中枢的経済理論の中に、すでに限界概念が組み込まれている事実を見る。しかも、リカードの限界概念の中心をなすものは、最大労働量をめぐる理論であり、その最大労働量は限界効用との間に、強い一脈を相通じている。

以上を要するに、限界概念の視点から考察するならば、まさに、限界革命から時代をさかのぼった同一線上にリカードが厳存し、逆に、時代を流れ下った同一線上に近代経済学が繁栄を誇っているのである。¹⁶⁾

注

① 単なる効用価値説について言えば、その歴史は古く、とくに十八世紀後半において、フランスのコンディヤック(Quene Bounot de Condillac, 1714-80)は、これを明確に主張している。また、経済学の問題への適用が微弱ではあるが、一応、単なる限界効用遞減の法則の発見のみの点について言えば、その先駆は、一八三〇年代に、すでに現われている。

- ② Jevons, *The Theory of Political Economy*, London, 1871. なおジ・ボンズは「これより先の一八六二年、大英学術協会に提出した論文『経済学の数学的一般理論の紹介』(Notice of a General Mathematical Theory of Political Economy)を著して「限界効用価値理論の大々々々」を刊行發表して居る。
- ③ Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, Wien, 1871.
- ④ Walras, *Éléments d'économie politique pure, ou théorie de la richesse sociale*, Lausanne & Paris, I~II, 1874~77.
- ⑤ Gossen, *Entwicklung der Gesetze des menschlichen Verkehrs und der daraus fließenden Regeln für menschliches Handeln*, Braunschweig, 1854. (人間の交換の諸法則を明らかにした由来する取引行為の諸法則の發表)の中心確立。
- ⑥ たんやん、東京大学名誉教授・安井琢磨博士。ただし本稿とは別の観点から。
- ⑦ E. C. K. Gomer's note: "Till a certain limit in cultivation is reached, increased cultivation by no means implies a diminution in the rate of return." (David Ricardo, *Principles of Political Economy and Taxation*, 3rd ed., edited, with introductory essay, notes and appendices, by Sir E. C. K. Gomer, 1891, p. 76).
- ⑧ *Ibid.*, p. 50. 竹内謙三訳、リカーデ著『経済学及の諸原理』一九七三年訳、東京大学出版会版、五九二頁。
- ⑨ 舞田長太郎『経済学史概論』(七巻) 昭和十六年、三三三頁。
- ⑩ *Op. cit.*, ed. by Gomer, p. 50. 前掲書、五九二~六〇二頁。
- ⑪ 前掲書(七巻) 三三〇頁。
- ⑫ Charitable Institution. リカーデの時代の英國に於いての教養られた。
- ⑬ *Op. cit.*, ed. by Gomer, *Introductory Essay*, p. xxxiii.
- ⑭ *Ibid.*, pp. 234~5. 前掲書、一四一~一四二頁。
- ⑮ その註釋及びその後述は別の機会に譲るが、その論証文脈としては、リカーデの次のような著述をあげて置かねば可い。
- (i) *Ibid.*, Chapter XXVII. On Currency and Banks.
- (ii) *The Price of Gold, 1809* (The Works and Correspondence of David Ricardo, edited by P. Saffa, III, pp. 13~21).
- (iii) *The High Price of Bullion, a Proof of the Depreciation and Bank Notes*, 1810 (—Ditto—, III, pp. 47~127).
- (iv) *Reply to Mr. Bosanquet's Practical Observations on the Report of the Bullion Committee*, 1811, (—Ditto—, III, pp. 155~256).
- (v) *Proposals for an Economical and Secure Currency*, 1816, (—Ditto—, IV, pp. 43~141).
- ⑯ 本稿に引用するリカーデ理論及びその註、総体的に、拙著『リカーデ新研究』(一九六九年、日本評論社)を参照された。